

会 議 記 録				
会議の名称	議会運営委員会			会議場所 全員協議会室 担当職員 加藤 太郎
日 時	令和5年12月15日(金曜日)			開 議 午後2時15分 閉 議 午後3時00分
出席委員	◎福井 ○山本 竹内 三上 齊藤 木村 西口 <菱田議長、平本副議長>			
執行機関出席者	桂川市長、田中政策企画部長、山本総務部長			
事務局出席者	井上事務局長、数井次長、野澤副課長兼総務係長、加藤副課長兼議事調査係長、小野主任、駒田主査			
傍 聴	可	市民0名	報道関係者0名	議員14名(大西、林、法貴、小林、大石、土岐、富谷、大塚、浅田、原野、山木、梅本、小川、松山)

会 議 の 概 要

14:15

[市長等 入室済] ※幹事会から継続
[福井委員長 開議]

1 追加議案について

[市長 あいさつ及び説明]
[政策企画部長及び総務部長 説明]
<福井委員長>

本日は聞きおく程度とする。詳細は議案審査時に担当部課から説明願う。

[市長等 退室]

14:20

2 人事議案について

[事務局長 説明]
<福井委員長>

人事議案については、幹事会で説明があった2件が提出されているので確認願う。
—全員了—

3 議員提案議案について

(1) 議第1号議案 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

[事務局長 説明]
<福井委員長>

議第1号議案の内容については既に御承知のとおりである。このたび私福井、齊藤議員、山本議員、竹内議員の4人の幹事長がそれぞれ会派を代表して提出しているが、ほかに発議者になられる方がいらっしゃれば追加したいと思う。名乗りがなければこの4人で発議することとしたいがよいか。

—全員了—

<福井委員長>

次に、提案理由説明、質疑、付託の取扱いについて確認したい。これまでの例ではこれらを省略してきているが、前回の同案件に限って質疑を実施しており、今回質疑を実施するかどうか意見を聞きたい。

<齊藤委員>

なしでよい。

<西口委員>

しなくてよい。

<三上委員>

これまでの幹事会で発議者となるかどうか議論してきたので、今回共産党議員団としては本会議で質疑することは考えていない。これまでの例の取扱いでよいと思うが、ほかに質疑したい会派があれば受ければよいと思う。

<福井委員長>

今回、質疑したいとの意見がないので、これまでの例のとおり質疑を省略すること
でよいか。

—全員了—

<福井委員長>

討論については本日午後4時が通告期限となるので、確認願う。

—全員了—

4 意見書案について

(1) 建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書(案)

(2) 脱退一時金を含む年金制度の検討を求める意見書(案)

(3) 物価高騰に見合う年金支給を求める意見書(案)

<福井委員長>

まず、「建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書(案)」
については、環境市民厚生常任委員会の全会一致であるので、同委員長発議とする
ことでよいか。

—全員了—

<福井委員長>

次に、「脱退一時金を含む年金制度の検討を求める意見書(案)」については、平本
議員から提出されたものであるが、発議者となられる方はあるか。新清流会幹事長
として私福井は発議者となりたいたいと思っている。2人以上の発議者が必要となるが
どうか。

<齊藤委員>

私も発議者とさせていただく。

<福井委員長>

ほかになければ、私福井と齊藤議員の2人の発議とすることでよいか。

—全員了—

<福井委員長>

この意見書(案)の内容について質問はあるか。

<木村委員>

国際的な労働力移動に伴う社会保障の在り方について、外国人への脱退一時金が発

生することが今の雇用制度としてあるが、外国人雇用を5年で延長していない企業が多くあることから、そのようなことも今後検討していただきたいことが盛り込まれているのか確認したい。

<平本副議長>

提案者としてお答えさせていただく。この意見書の中に具体的に派遣労働者ということでは入っていない。外国から労働者としてお越しいただいた方々の社会保障として、基本的に雇用関係も対象とする中で、国として時代に即した制度となるよう検討してほしいという内容でお汲み取りいただきたい。

<木村委員>

分かった。

<福井委員長>

次に、「物価高騰に見合う年金支給を求める意見書（案）」については、大西議員から提出されているが、発議者となられる方はあるか。

<三上委員>

共産党議員団の大西議員と片山議員で発議させていただきたい。

<福井委員長>

ほかに発議者になられる方がいなければ、大西議員と片山議員の2人の発議とすることによいか。

—全員了—

5 決議案について

(1) イスラエル・パレスチナの和平実現を求める決議（案）

[事務局長 説明]

<福井委員長>

「イスラエル・パレスチナの和平実現を求める決議（案）」については、正副議長と議会運営委員会正副委員長の4人で話し合った結果、今回提案させていただいたものである。このような戦争状態が起こっていることについて、本市はいち早く声明という形で発出されたが、市長と議長の連名になっていなかった。そうであれば市議会として決議してはとの意図であり、御理解いただいた上で発議者を募りたいと思う。当然、新清流会を代表して私は名を連ねたいと思っているが、皆さんはどうか。

<三上委員>

名前を連ねていただくことでよい。

<齊藤委員>

それで結構である。

<竹内委員>

それで結構である。

<木村委員>

発議者となってよい。

<山本副委員長>

発議者にならせていただく。

<福井委員長>

全ての幹事長から賛同いただいた。当決議案は幹事長である6人の議員で発議することによいか。

—全員了—

6 12月議会最終日（12月18日）の日程等について

（1）会議予定

[事務局長 説明]

<福井委員長>

まず当日の会議予定であるが、午前10時に本会議を開いて追加議案について提案等がされ、その後変則になるが午前10時20分頃から環境市民厚生常任委員会と産業建設常任委員会をここ全員協議会室で付託議案審査から表決まで順次実施いただく。休憩をはさんだ後、3常任委員会並行して委員長報告の確認等を実施いただき、その後議運事前調整、午後1時予定で議会運営委員会を開催し、会派会議を経て、午後2時15分予定で本会議を再開できればと考えている。また、定例会

（12月議会）休会後に議長記者会見と広報部会・広聴部会をそれぞれお世話になるのでよろしく願います。なお、議長記者会見については、今回よりYouTubeで録画配信を始めるので承知願う。議案審査等の状況により流動的に対応することになるが、このような進行とすることによいか。

—全員了—

（2）議事日程

（3）修正案

（4）議事日程第3の流れ（人事議案）

（5）討論通告期限

[事務局長 説明]

<福井委員長>

12月議会最終日の議事日程については、まず日程第1で第16号議案と第17号議案の提案理由説明、質疑、付託までを行い、委員会審査のためここで一旦休憩とする。その後委員会審査を経て、日程第2で第1号議案から第17号議案と請願2件の委員長報告から表決まで、日程第3で人事案件の第18号議案と第19号議案の提案理由説明、質疑、表決、日程第4では議第1号議案について先ほど決定いただいたとおり討論と表決、日程第5で意見書案3件の質疑、討論、表決、最後に日程第6で決議案1件の質疑、討論、表決としている。また、日程第2では先ほど説明があったとおり第1号議案に対する修正案が提出される。日程第3の人事議案の流れとしては、先例・申合せにより委員会付託と討論を省略して表決となるので確認願う。最後に討論通告期限であるが、第1号議案から第15号議案、請願、意見書案、決議案については、本日15日（金）午後4時が期限であるのでよろしく願います。なお、第18号議案と第19号議案については、18日（月）の委員会審査終了時を期限とするので承知願う。このような内容で確認いただきたいがよいか。

—全員了—

7 令和5年第2回亀岡市議会定例会令和6年2月特別議会及び3月議会日程案について

[事務局長 説明]

<福井委員長>

2月特別議会は令和6年2月7日（水）の一日のみ、3月議会は同年2月21日（水）から3月27日（水）までの36日間の議会期間を予定している。詳細については

資料を確認いただきたいが、しっかりと日程を組んでいただいたので確認願う。これはあくまでも予定であり、変更される場合もあるので承知いただきたいが、このような日程で進めることでよいか。

—全員了—

8 政策研究会について

[事務局長 説明]

<福井委員長>

前回の議会運営委員会で公共施設マネジメントに関する政策研究会の立ち上げについて議長から諮問があり参加メンバーが募られたが、レジュメ記載のとおり9人の議員から名乗りがあったので報告させていただく。このような構成で本日から令和7年3月31日までを期間として活動いただくことで承認することでよいか。

—全員了—

9 その他

(1) 公共交通対策特別委員会の提言について

<福井委員長>

公共交通対策特別委員会の提言について、当委員長である齊藤委員から説明願う。

<齊藤委員（公共交通対策特別委員長）>

前期に引き続き第18期においても「市民の移動権を確保する公共交通対策の推進を図ること」を目的に公共交通対策特別委員会を設置し、市域全般の公共交通はもとより、市内周辺地域をはじめとする交通弱者に配慮した、将来にわたって誰もが安全で安心できる公共交通の確立を目指し調査を進めている。今年度、亀岡市では新たな亀岡市地域公共交通計画（令和6～10年度の5か年）の策定に向けて、亀岡市地域公共交通会議で検討が進められており、それに合わせて本委員会でも本年7月に実施した地域主体型交通4団体への現地調査をはじめ市民の声を直接聞くとともに、執行部より市内公共交通の実態や新計画策定の検討・進捗状況について説明を受け、さらに10月には亀岡市地域公共交通会議土井勉会長を参考人として招致し、本市地域公共交通の課題や展望について意見聴取したところである。そのような中で提言案を取りまとめたので説明させていただく。

[齊藤委員（公共交通対策特別委員長） 提言案説明]

<福井委員長>

ただいま説明いただいた提言案については、公共交通対策特別委員会で取りまとめられ、今回議会運営委員会に提示されたものである。お目通しいただき特に意見がなければ、この内容で市長に対して提言いただくことで承認したいと思うがどうか。

—全員了—

<事務局長>

12月議会最終日の12月18日（月）午前9時で市長日程を調整しているので承知願う。

(2) 議会運営委員会等の日程（12月）

(3) 1月の委員会等の日程

[事務局長 説明]

<福井委員長>

レジュメ記載の内容で、それぞれ確認いただきたいがよいか。

—全員了—

<福井委員長>

前回の会議で委員の皆さんから了承いただいたが、次回12月18日（月）の議会運営委員会をオンラインで開催することとしているのでよろしく願いする。

散会 15:00